

野原 恵子 議員

季節労働者として 町独自の施策を

問 政府・厚生労働省は、
冬期技能講習を来年

財政の支援を含めて要望し
ている。



3月までに廃止し、さらに
雇用保険の特例一時金の廃
止や見直しを検討している。
これでは冬期の気象条件の
厳しい北海道では暮らして
いかれない。

通年雇用が難しい労働者
と「冬期雇用安定奨励金」を
活用している中小事業主の
ために、次のことを伺う。

①暫定二制度（冬期雇用安
定奨励金・冬期技能講習助
成給付金）と特例一時金の
継続を国に求めて行くこと。
②季節労働者の雇用対策に
対し、国・道の財政支援を
求めて行くこと。
③町独自の施策を行うこと。



道営住宅とかち野団地（シルバーハウジング）

高齢化と賃金抑制が続くなか 公営住宅の増設が必要では

問 公営住宅の入居状況
では、50歳以上の入

居者は52・9%となりこれ
から高齢化が進むなかで入
居希望者の増加が予想され
る。

また、若年世帯のなかで
は、短期雇用や賃金の抑制
などで持ち家建設は厳しく
なっている。忠類地域では
年数の古い住宅の営繕の要
望もだされている。

次の点について伺う。
①募集と入居の現状につい
て。

②住宅マスターープランに公
営住宅増設の計画を。
③営繕の実施状況は。

町長 ①幕別地区では、
平成15年度30戸の募集に対
し延べ248戸、倍率8・
3倍。平成16年度27戸の募
集に対し延べ169戸、倍
率6・3倍。平成17年度45
戸の募集に対し、延べ27

街路の清掃事業、歩道等の
除雪事業を行っているが、
新たな冬場における雇用の
確保については、町単独で
は難しいものがあり、引き
続き雇用の確保について努
力したい。

2戸、倍率6・0倍と倍率
は減少している。
忠類地区は平成15年度15
戸の募集に対し延べ51戸、
倍率3・4倍。平成16年度
度11戸の募集に対し延べ23
戸で、倍率は2・1倍と忠
類地区についても、倍率は
減少している。

募集する地区や建設年度
により応募数に違いがあり、
平成17年度は建設年の経過
した住宅が3件ある。
②現在は、将来的に住宅が
大きく不足してくる状況に
はなく、

公営住宅の適正戸数につ
いては、再生マスターープラ
ンに代わる「公営住宅スト
ック総合活用計画」を平成
19年度中に策定する予定で
あり、この計画の中で、經
済性、環境保護の観点から、
既存の公営住宅の改善を計
画し、建て替えが必要なもの
のや、用途を廃止するもの
などを明らかにし、真に住
宅に困窮する低所得者に対
して、公平・的確に供給で
きるよう、適正な管理戸数

を明らかにしたい。
③昨年の営繕の実施状況は、
計画的及び随時の営繕が、
町営住宅で302件、道営
住宅で175件実施した。

役場の窓口業務 の改善を

問 昼間の窓口業務の対
応は住民の利用に対

応できるよう改善を。また
手続きの書類の処理は迅速
に。

町長 現在、休憩時間の
対応として庁舎内はもとよ
り、忠類総合支所、札内支
所を含め、各部署では当番
制をとるなど、特別な状況
を除き職員が不在とならな
いよう、対応できるよう心
がけている。

町民や、事業所などから
提出された、申請書類等に
ついては迅速な対応が原則
であり、その処理が滞ること
があつてはならないと日
ごろから職員に指導してい
るが、町民の皆さんとの信頼
を失わないように十分気を
つけたいと思う。